

令和 2 年(2020 年)3 月 27 日

次期「長野県環境エネルギー戦略」策定方針(案)

長野県環境審議会地球温暖化対策専門委員会

- 1 計画名称を、「長野県環境エネルギー戦略(第四次長野県地球温暖化防止県民計画)」とする。
- 2 この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第3項の規定による地方公共団体実行計画(区域施策編)、気候変動適応法第 12 条の規定による地域気候変動適応計画及び長野県地球温暖化対策条例第8条の規定による地球温暖化対策を推進するための計画である。
- 3 計画期間は、2021 年度から 2030 年度までの 10 年間とする。なお、計画6年目となる 2026 年度に中間見直しを行う。
- 4 基本目標を「経済を成長させつつ、温室効果ガス排出量を抑制する脱炭素地域づくり」とする。基本目標の進捗状況は「2010 年度を 100 とする指数」で示す。
- 5 基本目標の下に置く個別目標を以下とし、2030 年度、2050 年度の目標値をそれぞれ設定する。

区 分	基準年度	直近年度	2020 年度	2030 年度	2050 年度
(1) 温室効果ガス排出量 (万 t-CO ₂)	1990 年度 — (1,471)	2016 年度 5.8% (1,557)	▲10% (1,330)	▲30% (1,030)	▲87% (185)
(2) 電力消費量 (億 kWh)	2010 年度 — (155.0)	2017 年度 ▲11.0% (138.0)	▲7% (144.0)	▲21% (122.0)	▲34% (102.0)
(3) 再生可能エネルギー 電力生産量 (億 kWh)	2010 年度 — (29.0)	2018 年度 47.9% (42.9)	58% (45.8)	88% (54.6)	293% (113.9)

※ 2040 年度の目標値の設定については今後検討を行う。

※ 増減率は基準年度比。数字は 2020 年 3 月時点の試算であり、今後変更の可能性がある。

- 6 上記目標値の設定に際しては「気候非常事態宣言」(2050 年度に二酸化炭素排出量を実質ゼロにする)と整合させる。

7 基本目標・個別目標と別に、長野県のエネルギー状況として以下を示す。

区 分	基準年度	直近年度	2020 年度	2030 年度	2050 年度
(1) 最終エネルギー消費量 (万 TJ)	2010 年度 — (20.0)	2017 年度 ▲7.5% (18.5)	▲15% (17.0)	▲30% (14.0)	▲77% (4.7)
(2) 再生可能エネルギー 生産量 (万 TJ)	2010 年度 — (1.1)	2018 年度 49.2% (1.7)	96% (2.2)	171% (3.0)	388% (5.4)
(3) 最大電力需要 (万 kW)	2010 年度 — (292)	2018 年度 2.2% (303)	▲15% (252)	▲25% (223)	▲45% (163)
(4) 再生可能エネルギー 発電設備容量 (万 kW)	2010 年度 — (10.6)	2018 年度 1,172% (135)	1,315% (150)	1,787% (200)	5,721% (617)

※ 2040 年度の目標値の設定については今後検討を行う。

※ 増減率は基準年度比。数字は 2020 年 3 月時点の試算であり、今後変更の可能性がある。

8 基本目標の下に置く政策体系及び政策を以下のとおりとする。

(1) 効率的にエネルギーを使う

① 経済のエネルギー効率を高める

区 分	主な施策
大規模事業者	事業活動温暖化対策計画書制度
中小規模事業者	中小規模事業者省エネ診断事業

② 家庭のエネルギー効率を高める

区 分	主な施策
機器の高効率化	家電の省エネラベル掲出制度
機器の効率的使用	家庭の省エネサポート制度
行動変容	信州環境カレッジ

③ 建物のエネルギー効率を高める

区 分	主な施策
新築建築物	建築物環境エネルギー性能検討制度
	先導事例の創出
既存建築物	建築物の省エネ改修サポート制度

④ 移動のエネルギー効率を高める

区 分	主な施策
交通・運輸	事業活動温暖化対策計画書制度
	公共交通・自転車の利用環境整備
自動車使用	自動車環境情報提供制度
	アイドリング・ストップ実施周知制度

(2)再生可能エネルギーの供給と利用を拡大する

① 地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する

区 分	主な施策
太陽光・熱	信州の屋根ソーラー普及事業
バイオマス	建築物自然エネルギー導入検討制度 自然エネルギー地域発電推進事業 地域主導型自然エネルギー創出支援事業 自然エネルギー信州ネットとの連携
地熱	
風力	
小水力	
	小水力発電キャラバン隊

② 再生可能エネルギーと地域の調和を促進する

区 分	主な施策
大規模再エネ事業	環境影響評価制度
中小規模再エネ事業	太陽光発電を適正に推進するための市町村対応マニュアル
	地球温暖化対策・自然エネルギー等推進研究会

③ 再生可能エネルギーの利用を促進する

区 分	主な施策
民間	エネルギー供給温暖化対策計画書制度
県・市町村	企業局電気事業
国	自然エネルギー協議会で提言

(3)気候変動対策を総合的に推進する

① 気候変動を緩和する

区 分	主な施策
廃棄物	信州プラスチックスマート運動
フロン類	事業活動温暖化対策計画書制度
温室効果ガス吸収量の増加	森林整備、グリーンインフラ

② 気候変動に適応する

区 分	主な施策
気象観測、影響評価	信州気候変動適応センター(モニタリングネットワーク)
適応策創出支援	信州気候変動適応センター(適応プラットフォーム)

9 施策の実施状況について、定期的に数値で示す。

10 上記施策の他、本戦略と総合5か年計画、SDGs 未来都市計画等を一体的に推進するため、次のとおり、県・市町村・民間等の合同プロジェクトを設ける。また、社会状況の変化や技術革新の動向等を踏まえ、必要なプロジェクトを追加する。

(1) 脱炭素まちづくり

- ・コンパクト＋ネットワークまちづくりプロジェクト
- ・地域と調和した再エネ普及拡大プロジェクト
- ・健康エコ住宅普及促進プロジェクト
- ・ゼロカーボンビル化促進プロジェクト

(2) 環境イノベーション

- ・SDGs&ESG 投資促進プロジェクト
- ・ゼロカーボン実現新技術等促進プロジェクト

(3) 地域循環共生圏創出

- ・世界標準の RE100 リゾートプロジェクト

11 国内外の先進地域・都市との交流を強化し、知見を適宜、施策・プロジェクトに反映させる。